

AEO企業別研修のご案内

AEO事業者には研修が義務づけられているのをご存知ですか？

AEO事業者には貨物の安全管理と法令遵守を確保するため、従業員に対し、定期的かつ継続的に研修を行うことが義務づけられていますが、「社内研修がマンネリ化している」「社内では満足な研修を行えていないので外部研修があれば活用したい」といった声を数多くいただいております。

今般、日本関税協会では、こういった多くのAEO事業者様の悩みを解消すべく新しく「AEO研修」をご用意いたしました。

AEO企業別研修では、各事業者様のビジネス形態及び要望に基づき内容をカスタマイズし、AEOの基礎的な知識から通関に必要なコアな知識まで、それぞれのニーズに合った講座を提供致します。ぜひご活用をご検討ください。

標準プログラム(例) ◆受講終了時に「修了証」を発行

午前 (9:30-12:30)

・AEO事業者を取り巻く環境と

AEO制度

(AEO事業者を取巻く環境についての説明、日本の各種AEO制度の概要)

・AEO制度とコンプライアンス

(通関関係)

(AEO事業者の通関非違削減を目的とした関税分類・関税評価の説明及び非違事例についての事例研究)

午後 (13:30-17:00)

・AEO制度とセキュリティ

(AEO制度に基づくセキュリティ要件についての説明及び非違事例についての事例研究)

・AEO制度とコンプライアンス

(関税法関係)

(関税法に基づくAEO制度のコンプライアンス要件についての説明及び非違事例についての事例研究)

※ご要望により具体的な物品についての関税分類及び契約に基づく関税評価の適用等を解説いたします。

受講料

会員価格※

基本料金 120,000円 + 教材費(2,500円/名) (消費税別)

※日本関税協会賛助会員、貿易実務部会員、又はCIPIC会員の方で、研修日当日に会員資格を有している方

一般価格

基本料金 170,000円 + 教材費(2,500円/名) (消費税別)

◆東京23区以外については、講師派遣に伴う旅費、宿泊費等につきましては、実費をご請求させていただきます。

講師紹介

松本 敬：1973年大蔵省(現財務省)入省(神戸税関)。財務省税関研修所教官、関税局課長補佐、WCOアジア太平洋キャパシティビルディング事務所長、関税国際交渉専門官、WCO事務局対外調整官、大阪税関総務部長などを経て退官。現在は、日本関税協会調査・研究担当部長兼CIPIC事務局長。WCO認定専門家(税関業務診断、通関所要時間調査)。青山学院大学経営学研究科で教鞭を執る。

宮崎千秋：1966年大蔵省(現財務省)入省(門司税関)。行政官在外研究員(米国)、関税局課長補佐(品目分類他)、WCO事務局TA、財務省税関研修所主任教官、横浜税関業務部長、監視部長等を経て退官。神奈川大学経済学部非常勤講師。新関税評価の導入、HS導入、米スーパー301条交渉、京都規約改正、ASEAN関税率表、同原産地規則研修教材作成等に関与。(著書及び執筆:関税分類詳解、関税評価303等)

お申込み方法

協会WEBサイト → AEO事業者連絡協議会 → AEO研修 → 「参加申込書」に記載のうえ、メールアドレス: jtas_aeo@kanzei.or.jp まで添付して送信してください。こちらよりご担当者様宛にご連絡させていただきます。お申込送信メールの件名は「AEO企業別研修 会社名」でお願いいたします。

公益財団法人 日本関税協会

JAPAN TARIFF ASSOCIATION

調査・研究グループ (担当者: 芦村)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F

TEL: 03-6826-1433 FAX: 03-6826-1435

URL: <http://www.kanzei.or.jp/>